

2025年度 第2回 北海道大学女子サッカーフェスティバル 開催要項

- 1 主 旨 大学女子サッカーチームの交流、強化の場を創出する。
- 2 名 称 2025年度 第2回 北海道大学女子サッカーフェスティバル
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会
- 5 協 力 北海道大学女子サッカーフェスティバル実行委員会
- 6 期 日 2025年8月26日（火）、8月27日（水）、8月28日（木）
- 7 会 場 札幌市東雁来公園サッカー場（札幌市東区東雁来 12 条 4 丁目）
- 8 参 加 資 格 (1) 大学に在学している女子選手にて構成されたチームであること。
(2) フェスティバルの主旨を理解し、運営に協力出来ること。
(3) 3 日間通して参加し、本部指定宿舎に宿泊すること。
- 9 参 加 チーム 参加資格を満たした8チーム程度とする。
及 び そ の 数 ※参加申込チームが多数の場合は、(公財)北海道サッカー協会女子委員会及び実行委員会で協議の上決定する。
- 10 競 技 規 則 本年度（公財）日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 11 競 技 方 法 以下の項目については本大会規定を定める。
(1) 予選リーグの順位の決定は勝点制とし、次の順番で決定する。
 ❶勝点（勝ち 3 点・引分け 1 点・負け 0 点）❷得失点差 ❸総得点❹当
 該試合の勝者 ❺抽選
(2) 試合時間は全試合 70 分(35-10-35)とする。決着がつかなかった場合、予
選リーグは引き分とし、トーナメントは PK 方式とする。
(3) 選手交代は自由とする。ただし、ゲームの流れを止めるような頻繁な交代
はしない。
- 12 参 加 料 10,000円(消費税込)
- 13 参 加 申 込 申込書に記入し、下記申込先まで申し込むこと。
(1) 参加申込書・・・メールで送付すること。
(2) プライバシーポリシー同意書・・・メールで送付すること。
(3) 申込締切日 2025年8月8日（金） 17:00まで
(4) 申込先
 実行委員長 氏家 新司
 E-mail: s-ujie@ofc.sapporo-u.ac.jp
(5) 宿泊・弁当の申し込みについては別途「宿泊要項」にて確認すること。
 「宿泊要項」は参加予定チームへ直接送付する。
(6) 大会参加料は、申込締切日までに指定口座(7)へ納入すること。
(7) 指定口座 銀行名 北洋銀行 平岸中央支店
 口座名 公益財団法人 北海道サッカー協会
 女子委員会 代表 越山 賢一
 口座番号 普) 4209181

※チーム名・監督名を記入の上振り込みすること。

- | | | |
|----|------------------|---|
| 14 | 帯 同 審 判 | 主審・副審は、各参加チーム学生に委託（別途審判表作成予定） |
| 15 | 選 手
変 更 ・ 追 加 | 参加選手の追加・変更は、試合初日までに実行委員長宛にメールで連絡、または大会事務局に連絡すること。
【連絡先】 実行委員長 氏家 新司
E-m a i l : s-ujie@ofc.sapporo-u.ac.jp
【大会事務局】 札幌大学女子サッカー部
〒062-0020 北海道札幌市豊平区西岡3条7丁目3番1号
TEL : 011-852-9166 携帯 : 080-5830-0118 |
| 16 | ユニフォーム | (1)大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。
(2)ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については正・副2種類（F P, G K）の用意を基準とするが副はビブスでも良い。
※但し、正F P、G Kユニフォームと異なる色各1色（黒は不可）。
(3)選手番号は参加申し込みに記載した番号をつけること。
（ビブスの場合はその限りではない）
(4)ユニフォームの広告表示については、（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。 |
| 17 | 監 督 会 議 | 実施しない。連絡事項は事前にメール等で連絡する。 |
| 18 | 開 会 式 | 実施しない。 |
| 19 | 閉 会 式 | 実施しない。 |
| 20 | 表 彰 | 特になし。 |
| 21 | 傷 害 補 償 | 大会参加にあたっては、各チームは大会参加前にスポーツ傷害保険等の加入手続きを済ませること。
例 （公財）スポーツ安全協会北海道支部 t e l 011-820-1709
大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。
また、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。 |
| 22 | 懲 罰 | 本大会は、（公財）日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。 |
| 23 | そ の 他 | (1) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は本大会実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(2) 大会要項に規定されていない事項については、（公財）北海道サッカー協会女子委員会及び実行委員会で協議の上決定する。
(3) 宿泊について
宿泊される場合は、名鉄観光サービス(株)が手配しているホテルにご宿泊いただきます。※料金表は別途「宿泊要項」にてご確認ください。 |